

平成26年度 第1回蓮田市都市計画審議会会議録

招集日	平成26年11月7日(金曜日)	
開催場所	蓮田市役所 3階 304会議室	
開催日時	開会 平成26年11月7日(金) 午前 9時30分 閉会 平成26年11月7日(金) 午前11時50分	
出席状況	会長 奥沢 信男	出席・欠席
	副会長 本澤 秀一	出席・欠席
	委員 石井 文枝	出席・欠席
	委員 大沢 昌玄	出席・欠席
	委員 門井 隆	出席・欠席
	委員 近藤 純枝	出席・欠席
	委員 深江 瑞枝	出席・欠席
	委員 藤村 茂樹	出席・欠席
	委員 長谷部 芳明	出席・欠席
	委員 山口 京子	出席・欠席
出席職員	蓮田市長 中野 和信 都市整備部 部長 細井 盛賢 都市計画課 課長 田島 幸則 " 主幹 関根 守男 " 主査 塚本 孝	上下水道部 下水道課 副主幹 岡田 光由
傍聴者	なし	
1 開会	<p>(田島都市計画課長)</p> <p>ただ今から、平成26年度第1回蓮田市都市計画審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の議事は、蓮田市都市計画審議会としてご審議いただきます蓮田都市計画下水道の変更に係る報告事項と、蓮田市社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)評価委員会として市が作成いたしました都市再生整備計画に基づき、平成22年度から26年度に実施いたしました社会資本整備総合交付金に係る事業の事後評価について、でございます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは奥沢会長よりご挨拶をお願い申し上げます。</p>	
2 会長挨拶	(奥沢会長)	



<p>資料の確認</p> <p>定足数の確認</p> <p>4 議事</p> <p>●蓮田市都市計画審議会</p> <p>●報告事項</p>	<p>に進んだということでネクスコさんも大変喜んでおまして、今後の事業計画も前向きに取り組んでいただけたところでもあります。それに関係する下水道でございますので、どうぞよろしく願い申し上げます。</p> <p>お忙しいところ、ありがとうございます。</p> <p>(中野市長退席)</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> <p>(田島都市計画課長)</p> <p>それでは、これより蓮田市都市計画審議会条例第7条第2項の規定によりまして、奥沢会長に議長になっていただき、議事の進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、奥沢会長、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>(奥沢議長)</p> <p>それでは、ただ今より蓮田市都市計画審議会の議事に入ります。</p> <p>本日の議事は、報告事項1点で、「蓮田都市計画下水道の変更について」です。</p> <p>それでは、担当課から、内容の説明をお願いします。</p> <p>(下水道課)</p> <p>報告事項として蓮田都市計画下水道の変更について、説明させていただきます。当日資料として配布資料「都市計画策定の経緯の概要」と「下水道のしおり」を開いた状態で、ご説明させていただきます。</p> <p>● 下水道の概要について</p> <p>蓮田市では、昭和47年度中川流域下水道事業の計画決定に伴って、公共下水道事業計画を策定し、昭和53年度から整備を進めています。この公共下水道事業計画に関する上位計画との関連について簡単に説明させていただきます。</p> <p>蓮田市の下水道は、東京湾流域別下水道整備総合計画が最上位にあり、これは東京湾の汚濁防止計画で、東京都、神奈川県、千葉県そして埼玉県の1都3県と国との共同事業です。この東京湾流総計画を実施するため、埼玉県の実施している計画のひとつとして中川流域別下水道整備総合計画があります。そのうち中川流域下水道は、11市4町の処理をまかなう下水道事業です。</p> <p>蓮田市は中川流域関連下水道に属しており、蓮田市の汚水は三郷にある中川水循環センターに汚水を送って処理をしております。蓮田公共下水道は、全体計画区域と都市計画による計画区域を決めております。全体計画区域については、下水道のしおりをご覧ください。濃い水色の枠で囲っている部分が全体計画区域です。また、都市計画による計画区域は水色に塗りつぶしてある部分が計画区域となっています。さらに、整備する区域は、都市計画決定された区域のうち中川流域下水道事業の事業認可をとって、事業を行っています。このため、下水道事業を行うためには都市計画決定と中川流域下水道事業の事業認可が必要となります。</p> <p>● 変更内容について</p> <p>今回の公共下水道の汚水計画の変更については、ネクスコ東日本が事業を行う東北自動車道蓮田サービスエリア新上り線の開発に伴うものです。同開発区</p>
--	--

域に取り込まれる「蓮田はすの実作業所」の移転先を含めた10.1ヘクタールを追加するものです。このことにより、汚水面積が約805ヘクタールから815ヘクタールと変更するものです。

「資料1 蓮田都市計画下水道の変更について」をご覧ください。赤く塗ってある部分が10.1ヘクタールです。蓮田はすの実作業所移転先の北側が計画区域から外れていますが、これはこの土地が市街化調整区域の農地であるため、下水道区域には入れられないため、中抜きで変更するものです。

また、図面資料の最後は公共下水道の雨水計画です。今回は雨水計画の変更はありません。雨水計画を変更しない理由としては、サービスエリア内に湛水用の調整池が整備されることにより、元の田んぼであった時と同様に、流量を調整しながら雨水を流すことで既設排水路に流す雨水の流出量が開発前後で変わらないためです。

● スケジュールについて

今後の都市計画策定の経緯の概要を説明させていただきます。当日配布資料の1をご覧ください。

資料の中ほどにある太文字ゴシック体で書かせていただいた箇所が、都市計画審議会になります。なお、10月24日に、都市計画法第16条第1項に基づく公聴会の開催を公告しましたが、意見申出書が提出されませんでしたので、公聴会は中止となりましたことを報告させていただきます。

次に都市計画法第17条第1項に基づく計画案を縦覧します。このお知らせは、11月14日に配布されます市の広報誌に掲載するとともに、12月8日に市のホームページに掲載する予定です。縦覧期間は、12月8日～22日までとなっております。

この縦覧中に市民の意見をお聞きした上で、正式に都市計画審議会に諮問し、ご審議をお願いしたいと考えております。時期は概ね平成27年1月頃になると思います。以上で説明を終わらせていただきます。

(以上で説明終了)

(奥沢議長)

以上で、下水道の計画変更の事前説明は終わりにします。

先ほど説明のあったように、この後住民から意見等が出れば、次回の審議会までにそれを整理していただいて、それらも含めて次回の審議会での最終的な判断をしたいと思っております。

● 蓮田市社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）評価委員会  
● 諮問書の朗読

続きまして、蓮田市社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）事後評価委員会の議事に入ります。

まず、「社会資本整備総合交付金の事後評価について」諮問書の朗読をお願いいたします。

(都市計画課)

諮問書の朗読（略）

(奥沢議長)

諮問事項に入る前に、今回の事後評価の進め方について、事務局から何かお考えはありますか。

(田島都市計画課長)

今回の蓮田SAスマートインターチェンジ周辺地区の事後評価につきまして

も、前回の蓮田市中心市街地地区と同様、2回に分けてご審議をお願いしたいと考えています。

本日、事後評価原案について説明をさせていただき、約1か月の期間を設けて委員の皆さんからご意見をお寄せいただきたいと思います。それを、事務局で整理して、答申書（案）を作成し、次回の評価委員会でご審議いただき、成案を作成していただく、という流れを進めたいと考えております。

（奥沢議長）

会議の進め方について説明がありましたけれど、評価委員会を2回に分けて審議を進めていくという方向でいきたいと思っております。次回で成案を打ち出すようにしたいと思っております。

それでは、最初に事後評価制度の概要について事務局から説明をお願いします。その後個別の評価書のほうに入りたいと思っております。

#### 資料2 説明

（都市計画課）

それでは、パワーポイントを使って説明させていただきます。

「資料2 社会資本整備総合交付金 都市再生整備計画事業」第1回事後評価委員会（説明資料）について、説明させていただきます。

都市再生整備計画事業の概要です。

都市再生整備計画事業と社会資本整備総合交付金の関係について、記載されております。都市再生整備計画は社会資本総合整備計画の中の市街地整備事業に当たります。平成16年度より、「まちづくり交付金」として国土交通省が創設しました。平成22年度より、「まちづくり交付金」は「社会資本整備総合交付金」に統合され、基幹事業として位置づけられるようになりました。今回の対象地区である蓮田SAスマートインターチェンジ周辺地区は、平成22年度から平成26年度にかけての5年間で交付対象期間となっております。

都市再生整備計画事業は国が設定したメニューの基幹事業と市町村の提案に基づく提案事業とがあり、交付率は全事業費の概ね4割となっております。

容易に交付金を受け取ることができる反面、事業完了後の成果や効果の検証に重点が置かれる、事後評価の重視が特徴となっております。

事業の流れは、PDCAサイクルにより行われ、それぞれPLAN、計画の作成、DO、事業の実施、CHECK、事後評価、今回この作業になります。ACT、改善を意味しています。評価委員会で行っていただく事後評価の内容は、事業の成果及び実施過程の検証や今後のまちづくり方策の検討などがございます。

まちづくりの概要です。

まちづくりの範囲は、蓮田スマートICや黒浜区画整理地内、国指定史跡黒浜貝塚を中心とした約165haの区域です。

まちづくりの課題は、

- ・サービスエリア周辺の交差点の滞留時間の長さが課題となっている。
- ・黒浜貝塚の保全・整備や周辺道路の整備等が不十分である。
- ・スマートICの利用や黒浜貝塚等の地域資源による地域活性化を図る必要がある。

ということが挙げられます。

まちづくりの目標は、大目標に「円滑な交通を確保した快適な住環境づくり」を設定しました。その効果を測る指標は、渋滞の長さ、定住人口、黒浜貝塚の来訪者数を設定しました。

数値目標の計測方法は、

・渋滞の長さは、市道26号線椿山橋交差点の通勤時間帯（午前8時～9時）における最大渋滞長。市道26号線というのは市役所の近くのベルクやミニストップがある交差点です。そちらの積水化学工業方向から来たところの渋滞長です。

・定住人口は、対象区域内の人口

・黒浜貝塚の来訪者数は、1か月間の来訪者数

をそれぞれ測ることで、従前値と確定（見込み）値を決定しました。

蓮田SAスマートインターチェンジ周辺地区都市再生整備計画の事業一覧となっています。個々の事業内容については、後ほど写真にて説明させていただきます。

基幹事業の一覧です。全て道路事業です。

提案事業、関連事業の一覧です。提案事業では、スマートインターチェンジ開通イベントにかかった経費、蓮田市消防団第5分団詰所新築工事、黒浜貝塚整備活用基本計画策定、事後評価シート策定が、市の発意事業として国に採択されました。また、関連事業は交付対象事業にはなりませんが、基幹・提案事業と一体となってこの計画の事業効果を発現していく事業のことであります。具体的には、蓮田サービスエリアのスマートインターチェンジ本体工事、利便増進事業です。そのアクセス道路整備、黒浜貝塚本体工事、黒浜土地区画整理事業も関連してこの計画の指標を上げていくという位置付けになっています。

主な事業の概要です。市道26号線、46号線の道路事業交差点改良は、上が26号線、下が46号線で、施工前と施工後になっています。26号線については、右折レーンがないですね。なおかつ歩道とかを整備して道路拡幅したという事業になっています。46号線につきましても、こういった植樹帯を撤去して右折帯を新設しまして、渋滞緩和につながる交通利便の向上を図る道路整備となりました。

市道31号線道路事業は、皆さんのお手元には設計図が書いてありましたが、今ブロック塀など補償構造物の撤去が終わりましたので、写真を差替えさせていただきました。これは、黒浜運動公園を背にして撮った写真でございます。こちらが、旧東光電気、現在ですと東光高岳がございまして、こちらには鈴木歯科医院さんがございます。こちらのブロック塀などの構造物を撤去しまして道路拡幅や歩道整備を今後行っていきます。蓮田SICに近いことから、企業立地に対応した道路拡幅整備が整いつつあるという状況になっております。

提案事業の消防拠点施設整備です。蓮田市消防団第5分団の詰所新設工事が対象です。旧詰所は南新宿の急カーブの所にありまして、これは急カーブ注意と道路に書いてありますが、非常に危険なところに立地しておりました。加えて、ホースタワーも人が登らなくてはいけないということと、なおかつ駐車場も狭かったという状況でした。旧詰所からの移転により、広い作業場や駐車場が確保されました。防火水槽の整備、ホースタワーも人が登らないタイプに変えていただきまして、ホース洗浄作業の効率化等が達成されたという状況です。

提案事業の国指定史跡黒浜貝塚整備計画策定です。これは計画の策定をもって交付対象事業となります。現況はこのように池があるのですが、現在の段階ではこちらのパース図や平面図にありますとおり、こういった計画で今後本体工事を進めていくということです。文化財展示館もありますし、市役所も隣接しておりますので、これと一体化した整備が見込まれるということと、回遊性のある園路ができることになると思いますので、後はシンボルツリーといったものが今後整備されて、こちらが人の集まる憩いの場となろうかと思っております。あるいは、生涯学習や回遊性の向上などが期待できると思っております。

その他基幹道路事業の整備状況です。歩行者・自転車道、市道1466号線です。まだ事業は行ってないのですが、今は用地買収が終わったところ。場

所については大教スイミングに抜けるJR宇都宮線沿いの市役所横のオーバブリッジ下に歩行者と自転車が通れる道を、柵などを撤去して新設します。これによりまして、回遊性がよくなります。

市道1070号線は黒浜西中学校南側の道路事業です。これは整備後の写真になりますが、行き止まり道路だったところに、学校に繋げる道路を新設しまして行き止まり道路の解消や安全な通学路整備が達成されました。

市道30号線は、県道蓮田白岡久喜線から黒浜運動公園へアクセスする道路で、この縁石が新しくなっているところが、歩道の一部が未整備のためボトルネック状態となっていたところを整備したものです。事業については以上です。

事後評価の概要です。

事後評価の目的については、実施した事業成果等を客観的に診断し、住民に分かりやすく説明することを目的としています。

事後評価作業の実施内容としては、

- ・方法書の作成
- ・事業効果の検証（指標の計測）
- ・事後評価シートの作成

などが挙げられます。

事後評価の実施スケジュールについては、①方法書の作成から④⑤庁内検討会を実施しまして、先日10月17日から30日まで⑥パブコメを実施しております。こちらにも意見はなかったのですが、後述したいと思います。本日第1回⑦評価委員会を開催させていただきました。次回については1月頃予定しております。その後は、事後評価シートの国への提出や住民への公表を行う予定です。

方法書については、事後評価の作業手順などをまとめて記載したものです。こちらにも後ほど説明したいと思います。

事後評価委員会の目的は2つあります。

・1つ目が、市町村による事後評価作業が適切に遂行されたことを、中立・公平な立場で確認していただき意見を求めること

・2つ目が、今後のまちづくり方策等について意見を求めること です。

評価委員会での審議事項は、

a 事後評価手続き等にかかる審議

b 今後のまちづくり方策にかかる審議 になっています。

今後のスケジュールについてです。2回に渡って評価委員会を開催し、国に報告、公表したいと思います。

資料2の説明は以上です。

### 資料3説明

続きまして、「資料3 都市再生整備計画「蓮田SAスマートインターチェンジ周辺地区」事後評価（原案）の概要について」説明させていただきます。

スクリーンをご覧ください。

この資料は、10月17日と記載がありますが、パブリックコメントで住民に公開した資料となっています。これは、パブコメの意見が前回なかったということで、工夫した点となっています。住民の皆さんにも写真でわかりやすい資料としています。内容については、先ほどの資料と重複しておりますので、重複していない点だけ説明させていただきます。4ページの数値目標の欄に評価値等を入れてあります。

・指標1渋滞の長さは、事業前に220mだったものが、事業後には105mと115mも緩和しました。目標値が140mでしたので大幅に達成しているということで○となります。

・指標2定住人口は、事業前に4,725人だったものが、事業後には4,

775人ということで、事業前の人数より増加しましたが、目標の4,860人には届きませんでした。達成度は△とし、1年以内の達成の見込みはない×という判断をしました。この指標については、来年の4月1日現在人口も計測してフォローアップを行いたいと思います。

・指標3黒浜貝塚の来訪者数は、事業前に60人だったものが、事業後には973人ということで、目標値860人を大幅にクリアしましたので○にしたいと思います。

5ページについては、定量的指標ではなく、事業効果として数値としては計測できないけれど、文章で表現するとこのような定性的な評価ができたということをもとめています。これらについては、事後評価シートの中で詳しく説明させていただきます。また、【まちの課題の変化】や【今後のまちづくりについて】は、それぞれ事業によりまちの課題がどのように改善したか、今後のまちづくりにどのように活用していくかを記載しています。こちらも事後評価の中で行っていききたいと思います。

概要についての説明は、以上です。

質疑

(奥沢議長)

ありがとうございました。これから資料4、原案シートのご説明をいただくわけですが、今までの中で全体に関してご質問・ご意見はありますか。

(近藤委員)

資料3の4ページですが、指標2定住人口が△となっていて、1年以内の達成が見込みなしになっています。今蓮田で一番問題なのは、住民が定着しなければならぬ環境を造るということです。関連して資料2の8ページのまちづくりの目標という項目の、「目標2安心して暮らせる住環境の形成を図る」と書いてあって、「目標3地域資産を活用し、…」とあるのに対して、環境を整えて黒浜貝塚の来訪者も多くはなっていると思うのですが、人数的に何千人・何万人って方たちが来ていただくような街をつくっていくのが、目標なんじゃないかなと思うのです。今回スマートインターチェンジの周りの話もあったのですが、市街化調整区域とかいろいろ問題点があると思うのですが、その周りに魅力のあるお店やそこからすぐに住んで働きに行けるというような環境を作る、住宅を造る、ですとかお店を誘致するとか、お考えはあるのかをお聞きしたいです。

(都市計画課)

まさに近藤委員さんの言うとおりで、この指標2は△ということで、実際には効果がいまいち出ていない状況です。資料3の4ページ、1年以内の達成が見込みなしということで、×となっています。これの根拠なのですが、実は4月1日だけではなく、8月1日、9月1日現在も計測しましたが、4月1日より逆に下がっていました。来年の4月1日もフォローアップしようと思っているのですが、その途中の段階でこれは自然減のほうが大きいということなのですけれども、どんどん下がっている状況で、1年以内の来年4月までに増えるという見込みはないということで、×とさせていただきました。

ただそれですと、指標2の定住人口、先ほどの住環境造りという指標2が説明できませんので、定性的な指標につきまして、ここでは×でしたけれど、こういった効果がありましたということを記載しております。具体的に言いますと、新築件数がこの5年間で65件増えているので、それを使ってこちらの指標2が、着実に効果があったということを文章で説明したいと思っています。資料4でまた触れたいと思います。

(近藤委員)

サービスエリアをこれからネクスコさんが立ち上げる時に、建物の契約とかあるかと思うのですが、人が集まる、住めるような建物を造っていただく、サービスエリアの中でしたり周りですいたり、蓮田の住民とも繋がれるようなサービスエリアになってほしいという希望があります。その周りにお店が張り付いてくれるような、農地ではなかなか建物が建てられないという先ほどの状態を私は感じたのですが、農地を建物が建てられる区分に変えたりするというのも、感じたところですが、その範囲の中に入っているというので多分建物など建てられると思うのですが、そういう建物を誘致ですとかそういう計画も市のほうでやる方向なのか聞きたいのですが。

(都市計画課)

その問題については、事後評価とは別の問題もありますので、別途ご検討いただくということにできませんか。今回は事後評価に絞ってご意見をいただきたいと思いますので、まずは事後評価をどうやってまとめるかという観点でご意見をいただければと思います。

(奥沢議長)

わかりましたけど、今後のまちづくりのところには今のような話、希望みたいなものは載せられるのではないですか。

(都市計画課)

今後のまちづくりの欄にご意見を載せられます。

(細井都市整備部長)

今人口の関係をご心配いただいておりますが、蓮田市全体では若干減っていますが、このスマートインターチェンジ周辺の区域の中では人口は若干増えています。その大きな要因の一つとして、黒浜土地区画整理事業を実施しているということです。ここにどんどん家を建てて人が増えていますので、ここが人口増加の場所になっていることがあります。ただ、ここだけでは目標の人口までは増えないということなので、今後さらに工夫が必要であろうと思います。さらに、広い意味では、先ほどおっしゃられた新しいサービスエリアの周辺の活用を考えていかなければいけないと思います。

去年見直した総合振興計画では、それまでの総合振興計画ではどちらかというと新サービスエリアができる田んぼは、自然を守りながらぼちぼち家が建っていけばいいという地域に指定していた。それを今度は新サービスエリアができるということで、それを活用していろいろなものができるような区域に、見直しをしております。ただ、具体的に直ちに何かするという区域ではなくて、地元的地権者の意向もありますし、そういったご意見を聴きながらいろいろな活用を図れるように、色の塗り直しをしております。それが具体化していないのでなかなかお話できないので、そういった手続き的なものは順次進めております。ただそれが形になって見えてくるのは、もうしばらく先になります。新サービスエリアもこんなに話題になっていますけれど、実際できるのは4年から5年先ということなので、それをにらんでその周辺をうまく土地利用できるように計画上の見直しは進めています。

(奥沢議長)

皆さんご意見があると思いますが、交流人口を増やしていくには、交流する

人の拠点となる楽しめる場所が必要であろうし、どこの土地区画整理でも同じだけれど人口の定着が少し遅れているようです。面整備が進めば、きちんと区画整理された地域に人口が入り込んでいくのだと思います。

(細井都市整備部長)

この区域内での目玉は市役所に隣接する黒浜貝塚です。5haの用地買収は終わっております。現在は従前の山林のままですが、担当のほうで今、公園化する計画を進めています。また、順次、整備していくということです。ここが整備されれば、一つの大きな目玉の場所になると市では考えています。

(奥沢議長)

いろいろ皆さんご意見があると思うのですが、一応この評価委員会の意見をまとめるシートは資料4になりますので、資料4をご説明いただいて時間があまる限りご審議いただきたいと思います。

(長谷部委員)

確認ですが、資料2の9ページに指標3黒浜貝塚の来訪者数がありますが、60人と860人とありますけれど、これはどこの数値、計測地点なのですか。

(都市計画課)

これは大幅に増えていまして、私も担当課に確認したのですが、従前は文化財展示館がまだ整備されてなく、窓口に見えた方を計測した人数が60人というものです。860人は展示館の来訪者数です。

(長谷部委員)

文化財展示館ですよね。あそこを造ったのはいつでしょうか。

(細井都市整備部長)

今から4年前、平成22年度になります。

(長谷部委員)

その前の平成21年の60人というのは、市役所に来場した人ですか。

(都市計画課)

市役所の担当課になっている窓口に来た人の人数と聞いております。

(長谷部委員)

平成26年度の860人というのは、文化財展示館に1か月に来場した人を計測したのですね。

(都市計画課)

はい。毎月測定している実数です。

(長谷部委員)

わかりました。

(奥沢議長)

資料4をご説明いただいて時間の範囲で審議したいと思うのですが、その後、今回と次回に渡って審議をすると皆さんに了解をいただいているのですが、最

休憩	<p>最終的に我々に課されている役割みたいなものが資料5になると思いますが、この資料5-1と5-2をごく簡単に説明して下さい。その前に暫時休憩とします。</p> <p>(休憩)</p>
資料5説明	<p>(奥沢議長) 資料5を簡単に説明していただいて、後で資料4を説明してもらいます。</p> <p>(都市計画課) 事前に配布させていただきました資料5-1、5-2をご覧いただきたいと思います。委員の皆さんの各テーブルの上に、資料5-1に基づいて各委員のお名前を記載させていただいたものを本日配布させていただいております。</p> <p>その他に、前回の事後評価委員会において中心市街地地区の事後評価に関して答申いただきました資料を、参考に、前はこんな風にまとめましたということでお手元に配布させていただいております。今回は前回のこの答申の他に、一番上に方法書というのが追加されていまして、今回の答申につきましては前回の評価にプラスして、方法書についても委員の皆さんの意見をお伺いして成案としてまとめるという形になりますのでよろしくお願いします。資料5-1、5-2の説明としては以上です。</p> <p>(奥沢議長) 5-1の資料ですが、今日ご審議できるところまで審議していただいて、12月1日月曜日までにさらにご意見をいただいて、それらを次回の委員会の時に整理していただいて、その場で最終的に答申までもっていけるような作業をしたいということです。</p> <p>それでは、資料4のご説明をお願いします。</p>
資料4説明	<p>(都市計画課) 続きまして資料4に入ります。(1)事後評価手続及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果について、のうち●(ア)方法書について、説明させていただきます。</p> <p>皆さま、お手元の資料のうち資料4事後評価シートの後ろのほうに添付されている方法書をご覧ください。この事後評価方法書は、事後評価の年度初めの時期、今年の6月に作成したもので、事後評価のスケジュールや実施成果の計測方法等を確認するものとなっています。1ページ目は事後評価のスケジュールと目次、2ページから4ページまでが指標の計測方法、5ページが実施過程の評価です。実施しなかったと書いてありますが、住民参加は結果的にしておりますので、後で説明したいと思います。6ページは作成関連事項の予定、事後評価は1年かけて行っていくしますので、6月時点の予定が記載されています。これは予定表ですので、簡単に説明させていただきました。</p> <p>●次に(イ)成果の評価について 説明させていただきます。</p> <p>これが事後評価シートの本体になりますけれども、資料4の事後評価原案をお開きいただきたいと思います。1ページ目、2ページ目については、概要になっていますので省略させていただきます。3ページは目次です。皆さま、4ページをお開き下さい。都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無です。まちづくりの目標、目標を定量化する指数、目標値、その他、いずれも変更なしです。</p> <p>5ページをお開き下さい。都市再生整備計画に記載した基幹事業の実施事業</p>

一覧になっています。また、当初と最終変更計画で事業の多少の増減があっても影響が少ないということで、指標及び目標はいずれも据え置くこととしました。

続きまして、6ページですが、提案事業、関連事業の実施一覧です。このうち、提案事業の事業活用調査の中で、黒浜緑町地区地区計画策定事業については、地域住民の理解が得られず事業を削除しております。また、事後評価シート策定事業は、当初計画になく、途中で計画変更・追加した唯一の事業になります。ただし、いずれも目標及び指標については、影響が少ないということで据え置くこととしました。関連事業は変更なしです。

7ページは、数値目標の達成状況です。こちらについては先の資料で説明させていただいたとおりなのですが、指標1と3が目標を達成したということで○となっています。指標2の定住人口が△ということと、1年以内の達成の見込みはないという設定をさせていただきます。なお、評価基準日が平成27年3月31日ですので、評価値は確定ではなくて見込み値ということで、来年の4月1日現在人口も計測してフォローアップを行いまして、確定値としたいと思います。

なお、7ページの下段に記載がありますが、指標2の定住人口が達成度は△で、1年以内の達成の見込みはなしという判断をしました。これにつきましては、先ほど近藤委員さんからいただいたものですので、定性的評価にて補完を行うということで右側に記載があります。

続きまして8ページをお開き下さい。その他の数値指標は特にありませんが、添付様式2-参考記述の定量的に表現できない定性的な効果発現状況でございます。内容を順次申し上げます。

- ・蓮田スマートインターチェンジ開通は、目標値一日あたりの利用台数2,467台を上回る約3,000台に達し、周辺企業への通勤等の利便性が高まった。

- ・黒浜西中学校への通学路整備により、学校へのショートカット、行き止まり道路の解消、自転車歩行者の安全性確保が達成できた。

- ・国指定史跡黒浜貝塚の基本計画が策定され、今後の市役所遊歩道との一体的な整備により、市民の憩いの空間づくり（拠点化）に向けて前進した。

- ・蓮田市消防団第5分団旧詰所は老朽化し安全性に問題があるうえ、見通しの悪い道路のカーブに立地していたが、消防拠点施設整備事業により移設され、団員の火災出動や消火ホース洗浄等の作業時に安全性が高まることにより地域の防災性が一層充実した。

- ・関連事業である土地区画整理事業では、公園や緑地といった整備とともに、消防拠点施設の整備やスマートICと連携する道路整備等により、住環境の街並み景観や安全性の向上とともに、交通利便性が高まった。

最後は達成度△だった指標2の補完として記載しています。

- ・黒浜土地区画整理事業地内では、計画期間内の5年間で65件の住宅建設が行われ、若年層（34歳以下）人口等の着実な増加により、地域活力の維持につながっている、ということに記載しました。人口の自然減が続く中、着実に住宅数は増加していることを明示して、目標を達成できなかったけれども事業効果は確実にあった、ということを定性的に表現させていただきました。

●続きまして（ウ）実施過程の評価について、説明させていただきます。

皆さま、9ページをお開き下さい。先ずモニタリングですが、これは実施期間の途中で経過の検証をするものですが、これは行いませんでした。

次に住民参加プロセスの実施状況についてです。蓮田市商工振興審議会に事後評価概要資料を配布し、事業効果の検証をしてもらい、ご意見を頂戴しました。検証や要望の内容として、スマートインターチェンジのフル方向化や直売

所、周辺道路整備についてのご意見をいただきました。

持続的なまちづくり体制の構築状況は、特に行いませんでした。

●次に（エ）効果発現要因の整理について説明させていただきます。10ページをお開き下さい。

検討体制については、市役所庁内の横断的な組織により事業の効果や原案公開の確認に至るまで多くの検討を行いました。検討メンバーについては、調整幹、財政課、みどり環境課、道路課、社会教育課、消防課、建築指導課、区画整理課、都市計画課で、実施時期は平成26年6月11日と8月28日の2日間、各課を集めて行っております。

続いて下の段が、数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理についてです。指標1・指標3が達成しておりますので、各事業が指標にどれくらい貢献したかを、◎、○、－で表していますので、詳しくは10ページを見て頂きたいと思えます。総合所見だけ説明させていただきます。

指標1の渋滞の長さについては、市道26号線の渋滞長の減少に繋がりました。今後はより安心・快適な交通体系を目指すとともに、地域の活性化を進めていきたいと思えます。

指標3の黒浜貝塚の来訪者数については、関連事業である黒浜貝塚保存・活用整備事業や講座やイベントを実施したことにより、来訪者増加に繋がりました。今後は、イベントや講座などソフト事業の充実により、更なる来訪者の増加を図るとともに、基本計画に基づく黒浜貝塚の整備を推進していきたいと思えます。

続いて11ページをお開きください。数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理についてです

指標2の定住人口については達成しませんでしたので、記載があります。当初よりは増えたのですが、目標値には達していなかったということです。計画期間と主要な保留地の処分時期がずれたことや、高齢者も多く住まわれていることから人口の自然減もあり、大幅な定住人口の増加には繋がらなかったものとみられます。

要因の分類としては分類Ⅱとしました。市の人口減少傾向から、外的な要因で予見が可能な要因と位置付けました。今後は、土地区画整理事業地を中心に低・未利用地の着実な宅地化を推進し、若年層の定住者の増加等により、地域活力の維持を図っていくこととします。

●（オ）事後評価原案の公表の妥当性について 説明させていただきます。

16ページと資料9パブリックコメント掲載文も併せてご覧ください。市のパブリックコメント制度を活用して、平成26年10月17日～10月30日までの2週間、原案を公表し意見を募集しました。公表の方法は、市のホームページ、都市計画課窓口、行政資料コーナー、図書館、中央公民館関山分館、農業者トレーニングセンターで公開しました。

また、資料10にあります広報はすだ10月号では、原案を公表している旨を掲載して、インターネットが見られない方にも公表を周知しました。意見の受付方法は、担当課へ持参、郵送、FAX、メールです。

住民からの意見ですが、こちらは空欄になっていますが、今回もありませんでした。このことについても先日ホームページで公表済みです。

なお、昨年のパブコメでも意見がでなかったことについて、「何らかの工夫がほしかった」とのご意見がございました。今回行った対策として、資料3にあります事後評価原案の概要を作成して、市民の皆さんが写真を見て、整備の

状況がわかるようわかりやすく改善いたしました。また、市のホームページのトップページで5項目しか記載できない「注目情報」の欄に掲載しました。また、昨年とは違いまして、今年になってツイッターでも配信できるようになったことや、トップページにパブコメ専用ボタンを新設したことなどが、昨年より住民の目に触れられるようになった点となっています。

また、公共施設からパブコメ資料の持ち帰り件数は、前回と同じ3件でございました。ホームページのパブコメ閲覧アカウント数は、2週間の総数73件、1日平均に換算しますと、約5.2回でした。住民の方にはそれなりに見られているという状況ですが、意見は今回もなかったということです。

● (カ) 評価委員会の確認について 17ページをお開き下さい。

評価委員会については、本日と次回の2回行うこととします。

また、下の欄にございます委員会の意見については、本日と次回の評価委員会で答申頂いたものをそのまま転記させていただきます。

以上で、(1) 事後評価手続及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認等の結果についての説明を終了させていただきます。

(奥沢議長)

引き続き、(2)の説明もお願いします。

(都市計画課)

(2) 今後のまちづくり等の内容の妥当性について 説明させていただきます。

● (ア) 今後のまちづくり方策の作成について 説明させていただきます。

資料4の12ページをお開き下さい。今後のまちづくり方策にかかる検討体制についても、庁内の横断的な検討会議で行っております。これは先に行ったものと同じの中で行っています。内容については記載のとおりです。

まちの課題については、前の説明と同じです。

- ① 交差点の滞留時間の長さ
  - ② 黒浜貝塚の整備等関係
  - ③ 黒浜貝塚の今後の来訪者増を図る必要がある。
- などが挙げられました。

これらの課題に対して、達成されたこと、残された未解決の課題は記載のとおりです。イベントとかソフト事業、黒浜貝塚の市役所と一体的な整備をしていくということが書かれています。

13ページをお開きください。これからの基本的な考え方については、

- ・ 講座やイベントを継続及び充実により、更なる来訪者の増加、定着を図る。
  - ・ 黒浜貝塚の公園的利用も見据えた整備により、身近な住民利用や市役所との一体的な利用等を見据えた、地域活性化を図る。
- などの方向で事業を行っていきたいと思います。

一番下に、その他の意見として、

- ・ 蓮田スマートICがハーフインターであるので、フルインター化への要望が高い。

ということが確認されました。

14ページをお開き下さい。フォローアップ計画を来年4月に行うということになります。フォローアップ計画書を作成し、国に提出、公表もしたいと考えております。また、評価委員の皆さんには報告事項として挙げたいと考えております。

15ページをお開き下さい。当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区

への活かし方について説明させていただきます。

今回の事業でうまくいった点、うまくいかなかった点については、今までの説明を踏まえて、他の計画でも次のことを活用していきたいと思います。

・数値目標・成果の達成はうまくいかなかった点として、「定住人口」という目標を定量化する指標設定は、市内の緩やかな人口減少傾向の中では達成が難しい、ということを挙げました。今後は人口関係の指標を設定する場合、絶対数ではなく、市内全体における地区別や年齢別など割合にするほうが、トレンド流行に左右されない指標選定が必要であるといえると思います。

・数値目標と目標・事業との整合性等はうまくいった点として、「渋滞の長さ」や「黒浜貝塚の来訪者数」の指標は、大幅な超過達成をすることができました。他地区でも、目標に直接影響する事業を選定することが大切であると言えます。

・P D C Aによる事業・評価の進め方はうまくいった点として、整備が終了した事業においては、早めの計画変更により事業費や事業年度の整理ができ、適切な進行管理ができました。庁内の事業担当課と連絡体制を密にして、事業の進捗状況を常に把握し、計画を円滑に執行することが改めて重要であるということがわかりました。

一番下なのですが、今後の交付金活用予定について、当地区にはありません。

今後事後評価を予定している地区については、かつこの中に事業年度が書いてありますけれど、「蓮田市中心市街地地区第3期（地方都市リノベーション事業）」と「蓮田市閩戸貝塚周辺地区」の事後評価が4年後に予定されています。

●（イ）評価委員会の確認については、特に事後評価シートに項目はありません。資料4にはございませんが、全体を通して事後評価原案が妥当か、ご意見を頂きたいと思います。

以上で（2）の説明を終了させていただきます。

質疑

（奥沢議長）

ありがとうございます、なかなか中身の濃い内容でした。全体を通じてご意見・ご質問がありますか。

（山口委員）

かねがねずっと前から懸案だった事業が、大きな場所で盛り沢山にうまく活用してきたなあと聞いていました。例えば黒西中の裏側の道とか、議会では出るのだけどなかなかそれにお金が付かないので、ある意味そのまま放っておかれたものがいろいろなところに入れ込めて、そういう意味では評価できると思います。消防5分団も、ここに入るのかなと思うようなものまで、うまく引っ張って来たからいいかなと思います。その中でちょっとお伺いしたいのですが、15ページの今後の都市再生整備計画の活用予定で、この地区ではないというお話なのですが、例えば黒浜貝塚については今後遊歩道から何から造っていかねばならないのに、その辺についてのお考えと、黒浜貝塚は用地買収をほとんど文部科学省のお金で買ったわけです。私としてはどっちが得だったのかなっていう、この社会資本総合交付金を活用することで、例えばこっちが切れてしまったのかなっていういろいろなことを考えてしまったので、その辺の流れ、基本計画策定が社会資本のこっちのほうに入った流れと、今後の遊歩道とかそういうものについてはフォローアップできないのか、ということをお聞きします。

（都市計画課）

黒浜貝塚の整備計画策定については、本来、文部科学省の補助金で行う事業です。ただし、計画策定については、文科省の補助金が制度上もらえなかったもので、他の補助金がもらえないものについては、市が提案してもらえるとという制度になっていますので、この整備計画に位置付けて交付金をもらったということです。うまくこの事業を活用できたと我々事務サイドでは認識しています。

(奥沢議長)

本体事業には文部科学省の補助金が入るのですか。

(都市計画課)

今年度から5年をかけて整備をしていく計画になっています。黒浜貝塚の整備は文科省の補助をいただいて、整備が進むものと認識しております。

(細井都市整備部長)

そのとおりで、比率なのですが文部科学省のほうは用地買収だと80%の補助が出ますので、基本的には文科省の補助金を使ってやっていく。工事のほうも同じように文科省の補助事業を使ってやっていきます。社会資本整備総合交付金を活用するよりはずっと率が高い補助事業になっています。ただ、今言ったように計画策定だけは文科省の補助対象外なので、こちらを使ったということです。

(山口委員)

それについても本当にうまく連携が取れているから、とても評価できると今の説明で思いました。あともう一つよろしいでしょうか。これは最初になかったのですけれど、この社会資本のお金は、例えば県道が絡むと使えないのでしょうか。

(都市計画課)

県が行う事業として計画を策定すれば使えると思います。

(山口委員)

私としては、県道蓮田白岡久喜線の歩道整備の計画があったのに、全然頓挫しているじゃないですか。黒浜運動公園から来て、すごく渋滞する所を県がやるという話になったにもかかわらず、そのままになって3年が経ちます。それがうまく使えなかったのかなあとと思います。

(細井都市整備部長)

県の事業で、今用地買収はやっております。ただ、いろいろ交渉の中で時間はかかっているのですが、用地買収事業そのものは今やっていただいております。

(山口委員)

じゃあ、進んでいるのですね。

(細井都市整備部長)

交渉中ということです。

(奥沢議長)

県の事業はこの計画には入れられないということですね。

(細井都市整備部長)  
事業主体が違いますので、この計画には入っていません。

(奥沢議長)  
それにしてもあそこはネックですね。

(山口委員)  
県のほうが主体だから、取りあえずこの話の時にそういうのが持ち上がったのかなといろいろ思いまして聞いたのです。社会資本整備で、市主体で全部市がやらなくてはならないなら使えるけど、県が絡むと市の計画には入れられないのですか。

(細井都市整備部長)  
スマートインターチェンジ整備事業でその周辺整備をどうするのかということ、県を含めていろいろ話し合っている中で、市はベルクの前を広げる、県は県道をやっていただくということで、それぞれがそれぞれの補助金を選んで事業を進めているということです。

(山口委員)  
別個ではないのですね。

(細井都市整備部長)  
事業をやっていないのではなくて、事業そのものはやっていただいております。

(奥沢議長)  
県がどの補助金をもらっているかはわかりますか。

(細井都市整備部長)  
それはわかりません。

(奥沢議長)  
いずれにしても有利な補助金をもらおうとしているのですね。他に意見がありますか。

(山口委員)  
フォローアップというところで、今後この場所での再生整備計画はないという話なのですが、今後をちょっと教えて下さい。

(都市計画課)  
この計画は現サービスエリア地区中心ですが、次期計画として新サービスエリア地区を中心としました地区を設定しまして、県・国のほうに要望はいたしました。その周辺の地区で、庁内の横断的な組織でこういった事業があるということで出してもらいました。ただ、この度国のほうから一市について一計画が基本ですという明確な指示がありまして、蓮田市は既に2地区で実施しています。リノベーション事業は特別扱いしていただいているのですが、明確な決まりがあるので、蓮田市は新たな計画は認められないと言われてしまいました。加えて、最近国の予算が足りなくて、防災・安全のほうと分割されてしまった

ので、都市再生整備計画で使える補助金というのがさらに少なくなりまして、この中で道路事業や区画整理事業は別の計画として下さいと指導されました。まず一市一計画の段階で難しいということになります。加えて道路事業については、別にもっと有利なものもありますから、事業ごとに単体の事業として補助をいただくということになります。

(奥沢議長)

他にいかがですか。

(深江委員)

6ページの事業活用調査で、黒浜緑町地区地区計画策定の地域住民の理解が得られず事業を削除したというのは、どういうことですか。

(都市計画課)

昨年の審議の中で、委員さんから地区計画は地元の開発意欲を縛ってしまうというご意見がございました。また、現実に地元の自治会長さん等にご提案をさせていただいたのですが、この計画策定に向けての動きがなかったことから、補助金をもらって計画を策定するというについては諦めまして、この事業計画から外させていただいたということです。

(深江委員)

はい、いいです。

(奥沢議長)

他にいかがですか。様式5を説明していただきましたけれども、様式5に沿って各委員のご意見等をお出しいただきたいと思います。次回にそれをまとめていただいて、さらにそれ以外にもご審議いただきたいと思います。本日は以上ということにしてよろしいでしょうか。

(よいとの声)

次回の予定

(奥沢議長)

それでは、本日の議事は終了ですが、その他として都計審も含めて、次回の予定とかありますか。

(田島都市計画課長)

次回の都市計画審議会は、先ほど下水道課から報告いたしました「蓮田都市計画下水道の変更について」と「蓮田都市計画生産緑地地区の変更について」を予定しております。

さらに、本日に引き続き、社会資本整備総合交付金評価委員会を開催し、先ほどご説明いたしました「蓮田SAスマートインターチェンジ周辺地区」についてご審議いただきたいと思います。

時期につきましては、奥沢会長と調整の上、概ね平成27年1月中の開催を予定しております。

(奥沢会長)

日にちは決められないですか。

(都市計画課)

<p>5 閉会挨拶</p>	<p>3 案程あります。第 1 案として、1 月 2 3 日（金）の午後はいかがでしょう か。第 2 案が 1 月 1 4 日（水）の午前、第 3 案が 1 月 2 2 日（木）の午前です。</p> <p>（委員一同） 第 1 案の 1 月 2 3 日（金）の午後にしましょう。</p> <p>（奥沢会長） 今回はそういうことで、特別なことがなければこの日に開催させていただい て、先ほど課長さんが言われた案件の議事をさせていただきたいと思います。 今日は時間が延長になってしまいましたけど、以上で本日の議事につきましては は、すべて終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>（田島都市計画課長） 本澤副会長から閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>（本澤副会長） 皆さま、長時間にわたり慎重審議、大変ありがとうございました。以上をも ちまして、本日の都市計画審議会及び社会資本整備総合交付金評価委員会の会 議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
---------------	---